

令和5年度 静岡市健康福祉審議会  
第2回高齢者保健福祉・介護保険合同専門分科会

1 日時

令和5年11月9日（木） 午後7時15分から午後8時35分まで

2 場所

女性会館4階 研修室

3 出席者

【出席委員】

○高齢者保健福祉専門分科会

東野会長、天野委員、大石委員、北島委員、黒澤委員、小林委員、  
猿田委員、鈴木委員、田中委員、原川委員、福田委員

※欠席：遠藤委員、田宮委員、望月委員

○介護保険専門分科会

富安会長、石川委員、石田委員、市川委員、長田委員、小澤委員、狩野委員、  
国京委員、杉山委員、宗委員、高山委員、谷口委員、原川委員、八木委員

【事務局】

○地域包括ケア・誰もが活躍推進本部

千須和本部長、酒井本部次長、森川次長補佐、石上参事、南條係長、石川係長、  
下山係長、森山主任主事

○高齢者福祉課

杉原課長、海野課長補佐、深沢係長、村松主査、青木主任主事、佐藤主任主事、  
野田主事

○介護保険課

平林課長、橋本係長、増田主任主事

○健康づくり推進課

山下典子参与、松野課長補佐

○地域リハビリテーション推進センター

望月所長、内藤係長

○区高齢介護課

見城課長（葵）、吉良課長（駿河）、深澤課長（清水）

4 傍聴者 0人

5 概要

(1) 開会

(2) 本部長挨拶

本日は、大変お忙しい中御参加いただき、誠にありがとうございます。

本日は今年度第2回目の合同分科会でございまして、前回に引き続き、静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の一部改訂について御審議いただきます。

一部改訂についてもう少し具体的に申し上げますと、計画期間中に団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年を迎えるということ、高齢者人口がピークに達する一方で、生産年齢人口が急速に減少する2040年を見据えた中で、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する国の指針、そして、市の実態調査結果等に基づきまして、持続可能な介護保険制度の実現に係る、計画の第3章を中心に見直しを行うという一部改正となっております。

前回の合同専門分科会では、一部改訂の主な方向性について御審議をいただきまして、主に3つの項目、具体的に1つ目としては「介護サービス基盤の計画的な整備」、2つ目は「地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組」、3つ目は「地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び介護現場の生産性の向上」、について見直しを進めるとさせていただいたところでございます。

このたびは、その方向性を踏まえ、事務局が計画の一部改訂の素案を作成しました。

本日は、この素案につきまして事務局から説明させていただき、委員の皆様に御審議をいただきたいと考えております。

そして、本日の皆様の意見を踏まえて、必要に応じてその後修正し、市民意見聴取のためのパブリックコメントを実施したいと考えております。

委員の皆様からは、ぜひ、忌憚のない御意見やアドバイスをいただけますよう、どうぞよろしくお願ひいたします。

### （3）高齢者保健福祉専門分科会会長挨拶

皆様こんばんは。11月初旬なのに気温が高く、季節感が失われつつあると感じます。

先週の大通芸ワールドカップは多くの方が集まっていました。コロナ禍を経て大分人の流れも元に戻り、世の中の状況もコロナ以前に戻りつつある中、国では経済の立て直し、一方では異次元の少子化対策と、今後社会が抱える凄く大きな問題がたくさんあります。

ただ、お金の問題だけではないと思っております。お金を出して雇う人間がいないという状況がある中、人口減少による担い手不足をどう乗り切るか、特にこの保健医療分野では深刻な問題になっていて、提供サービスもままならなくなっていくという状況があります。

静岡市も、今後同じような問題を抱えていく中で、このようなまちづくり計画を進めていく大きな課題となっていると思います。

ぜひ、忌憚のない意見を賜りたいと思います。

色々な角度から知恵をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

#### (4) 介護保険専門分科会会长挨拶

皆様こんばんは。私は、静岡県立大学看護学部の教授をやっております。

現在、看護学部の学生が地域に出て実務者や市民の皆様と学びを深めているところ  
であります。

どうぞ、今回の静岡市の素案について率直な意見をいただき、よりよいものにしてい  
ければよいと思っております。よろしくお願ひいたします。

#### (5) 議題1 静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画の一部改訂について

#### 議題2 第9期介護保険事業計画の介護サービス見込量と介護保険料について

(酒井本部次長) 資料1、資料2について説明

(平林課長・杉原課長) 資料3から資料6までについて説明

(鈴木委員)

数年前に辞めた特別養護老人ホームがありましたよね、あれは資料4の特別養護老人ホ  
ームの定員数には入っていないんですか、あの後どうなったんですか。

(杉原課長)

そちらについては廃止となっており、定員数には含まれておりません。

(鈴木委員)

廃止によって定員数が減ったが、不要のため定員数は増やさないということですね。

在宅系サービスですが、小規模多機能型居宅介護の利用が減っているのは、受け皿として  
足りていないのか、利用者側のニーズがないのか、事実関係を教えていただければと思いま  
す。

(平林課長)

小規模多機能型居宅介護は総量規制の対象ではないので増やしていきたいと考えていま  
すが、利用が伸びないという中で、営業的にできないところもあるかもしれません。また、  
小規模多機能型居宅介護を利用する方は要介護度が高い方が多い中で、そのような方は一  
部が施設に流れしていく中で、利用者が安定しないこともあると思います。

ケアマネジャーさんも使い勝手がどうなのか、事業所としてどのようななかたちでやって  
いくうまく回っていくのかも含めて意見をいただきたいと考えています。

(鈴木委員)

静岡市としてはこのあたりのサービスは増やしていきたいと考えているということです

いでしょうか。

(平林課長)

はい。複合的なサービスの中で、同じ事業所内で1人の人を見ていけるという中では、質の高いもの、その方にあったものをチョイスできるかと思いますので、うまく回ればより質の高いサービスが提供できると考えています。

(鈴木委員)

うちの患者さんにも何人か利用者がいますが、施設に入らずに何とか介護度が重ための方を見られる良い仕組みだと思っていますので、進めていただければと思います。

介護予防のPFSですが、成果指標をどこに設定するのかすごく難しいと思いますが、具体的に静岡市で考えている指標があれば教えてください。

(酒井本部次長)

検討段階ではありますが、例えば体操やスポーツ、集いの場などの事業の参加人数、細かく言うと継続して参加する人数を指標として設定していきたいと考えています。

最終的な目標としては、介護予防事業に参加した方が、参加しなかった方よりも、参加することで要介護状態になる速度を遅らせたり、要介護状態になる人数を減らす、ということを大きな目標としています。

(鈴木委員)

参加人数だけにすると成果として僕らが考えるものとは違うかなと思っています。やはり最終的な認定者数等を静岡市の指標として見られると非常によいかなと思います。

(大石委員)

PFSに関連して、第三者評価機関というのがありますが、これはどのような中身で設置するのでしょうか。

また、PFSの事業については、今この計画の中にある主な取組事業とは別に新たなメニューとしてやってもらう、そういう提案を受けて取り上げる、そういう形でやっていくということですか。

(酒井本部次長)

第三者評価機関は、介護予防事業の受託者とは別に評価を行う機関を委託します。まだこれからのことろで詰めているところですが、市が設定する成果指標を達成するかどうか、継続して参加していただける方について、アンケート等の手法によって、例えば要介護状態になる方を遅らせるという目標に対して達成できたのかを評価していただく、こういった機

関を委託でもってお願ひするかたちになります。

介護予防事業については、今ある介護予防事業とは別に、民間の受託事業者が創意工夫した事業、提案をもって事業を開始し、それに継続して参加していただくということで、目標に向かって事業を進めていくということになります。

(大石委員)

具体的に何をやるのは事業者が決めるので計画には書き込めないかもしれないけれど、そういうことを計画の中に書くということはないですか。

(酒井本部次長)

プロポーザル方式をとる予定で、来年の4月にプロポーザルを行って事業提案がなされ、一番提案内容が優れた事業者に決定しますので、そこで内容が明らかになってくるということです。

具体的には契約等を進めて、夏ごろには介護予防事業が開始されると考えています。

(小林委員)

介護予防事業ですが、実際私も体操教室に参加させていただきました。体験会に参加させていただきましたが、ボランティアの方がかなり多くてそれに感動したというか、そもそもボランティアに参加されていることが予防になっていると感じました。

直接の利用者ではないのですが、ボランティアも大勢いたため、そのあたりも静岡市の特徴なのかもしれないと思ったものですから、評価の視点のどこかに入れていただければと思いました。

(酒井本部次長)

ありがとうございます。静岡市のS型デイサービスも参加者とボランティアの方が協力しあって、非常に良い事業ということで過去に表彰されたこともあります。実際のPFSでそういう評価ができるかどうかわかりませんけども、ご意見としてありがたく受け止めさせていただきます。

(八木委員)

特養の職員数が足りなくて、定員100床のところが80床ということがあるんですね。

資料1のポイント3に雇用支援と離職防止とありますが、実際どのくらいマッチングして何人ぐらい働いてくれるようになったのかなど。

人材が足りなくてスタッフが困っていてですね、紹介業者に頼んでも入ってくれないとということで。特別養護老人ホームは料金が安いため入れたいというところもありますが、入れない状況が見てとれるので、是非人員の確保に静岡市の方で取り組んでいただいて、協力

していただければと思います。

(酒井委員)

「N E X T ワークしづおか」で、マッチングは現在も実施していて、大変好評な事業内容でございます。今後は高齢者に限らず、手帳を持っていない障がい者や就職氷河期世代等に拡大していくこうということで検討をしておりますので、先ほど委員のおっしゃった部分についても十分可能性を感じておりますので、引き続き市の方でも検討させていただければと思います。

(富安会長)

複合的なサービスが効果的だが十分に利用されないという点と、介護人材不足が深刻化しているということは、非常に悪循環になっていると思います。介護職員の離職率が平均より高く、理由に人間関係や不満とありますが、要介護度の重度化により、提供するケアのレベルが上がっていることがあると思っています。市で考えている対応・取組の中で、研修の内容ですね、多職種で連携することやどのようなケアを提供していくべきかという、継続的に育っていくということを丁寧に取り組むということがとても大事なのではないかなと。やる気を持って現場に出られても、重度化することで自信を失ったり、職場の輪の中に入らなければいけなかったりということもあるのではないかと思います。

(平林課長)

当課の事業者指導係が運営指導で事業所に行っておりますが、事業所の理念や管理者のやり方が合わなくて辞める方がいらっしゃるということ、特に人がいなくて困っているということは聞くものですから、どのようなかたちで運営をしているのか等、そういったところでの助言を行い、また人間関係というもののが苦情等も来るものですからそういったところも含めて支援していく予定です。

研修については今後新たな研修をやっていくのか、若しくは今やっている初任者等のモチベーションを上げるようなものも合わせて検討し、実施していきたいと考えております。

(谷口委員)

小規模多機能型居宅介護の利用者として御意見を言わせていただければと思います。

6、7年前に父の介護が必要になったときに、難病を抱えていたので受け入れてもらえるところが少なく、近くに小規模多機能型居宅介護があり大変お世話になりましたが、重度化していったときに看られないと言われました。

たくさんの機能があって私もいいなと思ったのですが、泊まりを使いたかったら無理ですと断られたところが多かったです。泊まりの人数がいっぱいなので、通いだけなら良いと。それだったら小規模多機能型居宅介護の意味が無いなと思いました。

当時は看護付きが少なく、最終的には介護付き有料老人ホームに行くことにはなったのですけども、せっかく多機能の良さが発揮されない、しかもサービスは限定されてしまうのに定額で利用料を払う、定額も結構な金額だったなという記憶があります。

最終的には次の施設を探すにも、ケアマネジャーさんが小規模多機能型居宅介護にくついているので、外の情報が得られなくて困窮を極めたという経験があります。いい機能ですがサービスが限定的になってしまっているのであれば、利用者は増えないのでないかと思いました。

(平林課長)

需要と供給のバランスもある中で、泊まりについては受入数がある中で、小多機や看小多機も大きくウエイトを占めてくると思いますので、整備の考え方方に活かさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

(杉山委員)

かけこまち七間町について専門職の派遣とありますが、対象者について介護認定等基準があるのかどうか、また、この、かけこまち七間町にどのくらいの人が相談に訪れていて、どのようにつないだか、どのように連携していったかを教えていただければと思います。

小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護ですが、利用者数が伸びないのは伸びない理由がちゃんとあります。そこまでしっかりと把握をしないと問題になってくるのではないかと思いました。

(酒井本部次長)

専門職派遣は、基本的には自立度Ⅱ以上、認知症と認定された方を対象に実施する事業です。専門家が御家庭に行って、実際にトイレやお風呂を見た中で、的確なアドバイスをしていくというものでございます。

かけこまち七間町の相談件数については、担当の者に代わります。

(石川係長)

かけこまち七間町の相談者については、やはり、場所が葵区七間町にあるということで清水区の方が少ないという現状はございます。ただし、地域でお困りの場合、各地域に包括支援センターがあるものですから、知っている方はそちらに相談に行かれているかと思います。

かけこまち七間町は「静岡市 認知症」で検索すると上の方に出てくるものですから、そういう点ではインターネットで調べて、市内全域からご相談いただいております。ただ、地理的なもので清水区だけ少し低いという現状があります。

(杉山委員)

相談に来られた方について、介護サービスを使っている方はケアマネジャーが必ずついているはずなので、ケアマネジャーにつないだり、ケアマネジャーと一緒に何かということもやっていらっしゃるということでしょうか。

(石川係長)

相談支援については、認知症のあるないにかかわらず相談を受けており、適切な相談支援を御紹介しております。

個別のケアマネジャーといった御紹介は難しいものですから、御本人の了承が得られればお話をしたりということはあるんですけども、多い件数ではないかなと思います。

自立度Ⅱ以上というのは家庭訪問の対象者ということになります。

(平林課長)

小多機についてですが、まさにその部分のアプローチが今まで弱かったので、ケアマネさんもケアプランに位置付け辛い状況もあり、事業所も受けづらいという状況のアプローチもうちが弱かったものですから、関係者の関係づくりのサポート、それぞれの持っている問題課題をどのような利用をしていけば伸びるのか考えていきたいと思います。その際はケアマネット協会さん等ご協力をお願いすることがあるかもしれません、よろしくお願ひいたします。

(狩野委員)

資料1、ポイント2について、昨今の報道でも盛んにこの問題が言われておりますけれども、その解決策としてかけこまち七間町で家庭訪問等を実施するという取組方針を書かれていますが、3番目に書いている問題は社会的・経済的问题を背後に抱えている可能性が高いと思います。かけこまち七間町のその程度の対応で大丈夫だと考えていらっしゃるんでしょうか。

(酒井本部次長)

委員のおっしゃるように、介護者の負担が大きな社会問題になっているということは認識しております。全ての介護者の負担をゼロにするのは難しいと考えておりますが、これを第一歩といたしまして、その効果検証をしっかりと行い、次なる施策を打っていくということで、決してこれが終わりとは考えておりません。介護者の負担軽減につながるように、様々な取組を今年度も来年度も続けていきたいと考えております。

(狩野委員)

かけこまち七間町は今年で3年目を迎えたということですが、場所のレイアウトについ

て、私はよく行くのですけれども、広くて仕切りがあまりなくて、訪問される方の声が聞こえてきちゃうようなかたちになっています。レイアウトを少し検討されてもいいかなと思います。

(酒井本部次長)

貴重な御意見として受け止めさせていただきます。ありがとうございます。

以上、この議事録が正確であることを証します。

令和 6 年 2 月 22 日

議事録署名人

東野 定徳

令和 6 年 2 月 22 日

議事録署名人

富安 真理

